

第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略パブリックコメント対応表

	対象ページ	ご意見	総合戦略（案）の対応	所管課
A	—	この第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の計画期間が、2025年から2028年度まで4年間となっていますが、先日の議会で、真鶴町課等設置条例の一部を改正する条例の制定が否決され、それが今回策定された「（案）」にどのように影響してくるのか、大変気になりました。	— 【総合戦略（案）】 本総合戦略（案）の理念や各施策は、課設置条例に基づく役場内の機構に関わらず、真鶴町が直面する課題解決・地方創生に向けて有効と考えられる方針や施策をまとめたものであり、条例の可決・否決が本案に影響は無いと考えています。	政策推進課
	2. 3. 7. 10. 11. 13	「真鶴らしい」という言葉がでてきますが（例10p、13p等）、「真鶴らしさ」の定義が、おそらく人によって異なるかと思えます。PDCAサイクルの評価・改善の部分で、判断が難しくなる言葉かと感じました。	— 【総合戦略（案）】 本総合戦略における「真鶴らしさ」とは、「美の基準」や「幸せをつくる真鶴時間」に示されているような人々の営みや豊かな自然、文化、人と人とのつながり等を前提としています。事業評価の際には、この前提の説明も入れながら評価・改善を行っていきます。	政策推進課
	8	基本目標1 仕事をつくり、安心して～の部分で、障がいをもつ方の働き場の確保も検討いただきたいとおっしゃっている保護者の方がいらっしゃいました。	可 【総合戦略（案）】 基本目標1の理念としては、もとより年齢層、性別、障がいの有無にかかわらず働きやすい町を目指すものであり、ご意見を反映し、本文に追記しました。	政策推進課